

屋外広告物の規制による美しいまちづくり

岐阜県
各務原市
(かかみがはらし)



人口：148,926人（H25.3末）
特徴：岐阜県南部、濃尾平野の北部に位置し、岐阜市や名古屋市のベッドタウンとして発展。

かつて鵜沼宿に代表される中山道の宿場町として栄えた各務原市は、市南部を木曽川が流れ、市内に多数の大規模な公園緑地が存在するなど、美しい自然環境と歴史的背景を有している。

恵まれた景観を活かした緑あふれる美しいまちづくりに取り組んでいる同市では、平成12年4月、事務処理特例条例により、屋外広告物の規制に係る権限が移譲され、地域の実情に応じた迅速かつきめ細やかな措置が行われるようになった。その結果、無許可屋外広告物の状況が大幅に改善し、また、地域のボランティア団体との連携による景観維持の取組が実施されるようになった。



旧岐阜大学の農場跡地に造られた公園「学びの森」

美しい街並みづくりのために

恵まれた景観を活かし、美しいまちづくりに取り組んでいる各務原市にとって、はり紙等の除却、無許可屋外広告物のは正等は避けて通れない課題となっている。

従来は、これらの除却等に係る事務については県が行うことになっていたため、地域ごとの実情に応じた迅速かつきめ細やかな対応が困難であった。

ビューレンジャーによる簡易除却

平成12年4月、事務処理特例条例により、違反屋外広告物の簡易除却、屋外広告物の掲出許可等の権限が市に移譲され、市がはり紙等の簡易除却、無許可屋外広告物のは正等を実施できるようになった。なお、県の屋外広告物条例に基づく屋外広告物の掲出許可等については、平成18年4月の景観行政団体への移行に伴い、市の屋外広告物条例に基づく事務となっている。

また、はり紙等の簡易除却に当たっては、平成18年度から、地域のボランティア団体を「ビューレンジャー」として認定し、同団体に簡易除却の権限を委任するという取組を実施している。平成26年4月現在、20団体がビューレンジャーとして認定され、市とビューレンジャーとの協働により、住民参加による美しい街並みの維持活動が行われるようになった。



ビューレンジャーによる
はり紙の簡易除却活動

無許可屋外広告物の状況が改善

地域の実情をよく知る市により、迅速かつきめ細やかな措置が行われるようになったことで、屋外広告物の掲出には許可申請が必要だということが事業者等に再認識されるようになり、無許可屋外広告物に関する状況が大幅に改善した。

無許可屋外広告物の改善実績

	平成 18年度	平成 24年度
指導書送付数 …A(※)	57件	2,643件
改善数…B (除却+許可数)	0件	2,118件
改善率 (B÷A×100)	0%	80.1%

※ 実務上、無許可屋外広告物の掲出者に対して、まずは指導（自ら除却する、あるいは許可申請の手続をとるよう求める等）を行うこととしている。

地方分権改革との関連

事務処理特例条例により、違反屋外広告物の簡易除却、屋外広告物の掲出許可等の権限が市に移譲されたことにより、地域の実情に応じた迅速かつきめ細やかな屋外広告物行政を実施できるようになった。

関係者からのメッセージ



これからもビューレンジャーを始め、市民と一緒に美しいまちづくりに取り組んでいきたい。
(各務原市都市計画課
主事 古谷 亮介氏)